

## 14 交通料金の割引等

### 1. JR等旅客運賃の割引

(1)対象

心身障がい者(児)及び、介護人が、JR線・連絡会社線を利用する場合、運賃が割引になります。

連絡会社線とは、JR線と乗車券の通し発売の扱いをしている交通機関(私鉄線・一部のバス路線・航路等)です。

令和5年3月から、障がい者用交通系ICカード(Suica、PASMO)の運用が始まりました。詳しくは、Suicaエリア内のみどりの窓口、PASMO鉄道事業者の窓口等でおたずねください。

なお、連絡会社線以外のカーフェリー・航路などでも、3割～5割の扱いをすることがあります。

身体障害者手帳又は愛の手帳をお持ちの方と、第1種心身障がい者の介護人

#### (2)割引率

利用区分	割引対象乗車券	割引率	割引取扱区間
第1種心身障がい者が介護人付添いで利用する場合	普通乗車券 定期券(小児を除く) 回数券(バスを除く) 急行券(JR線のみ)	5割 (バスの定期券3割) 介護人同率	JR線(航路・バスを含む)及び連絡社線の各駅相互間 私鉄の割引はJRに準じる
12歳未満の第2種心身障がい者で介護人付添いの場合	定期券(介護人のみ)		
第1種及び第2種心身障がい者が単独で利用する場合	普通乗車券	5割	同上、ただし鉄道・航路は片道100キロを超える区間に限る

ゆりかもめを利用の際には、福祉ボタンを押して福祉割引乗車券を購入して下さい。

#### (3)利用方法

身体障害者手帳又は愛の手帳を、各駅切符売場に提示し、割引切符を購入してください。なお、介護者のいる第1種心身障がい者(片道100キロまでの普通片道乗車券)は、自動券売機の小児券を購入して乗車できます。

JRの乗車券は「みどりの窓口」で購入してください。

## 2. 都営交通(都電・都営バス・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー)の無料パス

都内に居住する心身障がい者(児)が都営交通を利用するとき、無料パスを提示すると料金が無料になります。ただし、シルバーパスの交付を受けた方は除きます。

### 都営交通無料乗車券

(1)対象	身体障害者手帳をお持ちの方 愛の手帳(療育手帳)をお持ちの方 戦傷病者手帳(特別項症～第6項症、第1款症～第5款症)や、被爆者健康手帳(厚生労働大臣認定患者及び健康管理手当受給者)をお持ちの方
(2)割引率	本人は無料。介護者は5割引(バス定期券は3割引) 介護者割引を受ける際には手帳の提示が必要です。 都営地下鉄は、第2種身体障がい者の方の介護者割引適用はありません。
(3)申請に必要なもの	身体障害者手帳又は愛の手帳
(4)更新について	無料パス券の表面に、有効期限が記載してあります。期限の切れる月に入ってから受付できます。
< 問合せ >	障害者福祉課相談支援係 内線 2685

### 精神障害者都営交通無料乗車証

(1)対象	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
(2)割引率	本人のみ無料。 介助者は手帳提示で半額(都営バスのみ)。都営地下鉄、都電、日暮里舎人ライナーは介助者の免除がなく、全額負担となります。
(3)申請に必要なもの	精神障害者保健福祉手帳および乗車証(更新の場合)
(4)更新について	有効期限の13日前から、都営交通定期発券券所(23区内29か所)で受け付けます。なお、有効期限が過ぎた手帳や、手帳申請書の控えでは発行できません。
< 問合せ >	東京都福祉保健局 障害者施策推進部精神保健医療課生活支援担当 電話 03-5320-4464

### 3. 荒川区コミュニティバス乗車券

<p>(1)対象</p> <p>(2)申請に必要なもの</p> <p>&lt; 問合せ &gt;</p>	<p>荒川区コミュニティバス「さくら」に乗車する際、乗車料が無料になる専用乗車券を発行します。</p> <p>障害者手帳提示でも無料でご乗車になれます。</p> <p>介護人、付添人の割引があります。</p> <p>期限切れ乗車券は回収しますので、ご持参ください。</p> <p>身体障害者手帳をお持ちの方 愛の手帳をお持ちの方 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方</p> <p>身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳 写真&lt;タテ4cm×ヨコ3cm&gt; 1枚(脱帽、上半身、撮影1年以内のもの) 都営交通無料乗車券をお持ちの方はご持参ください。</p> <p><input type="checkbox"/>身 <input type="checkbox"/>知 障害者福祉課相談支援係 内線 2685 <input type="checkbox"/>精 障害者福祉課こころの健康推進係 内線 2688</p>
--	---

### 4. 民営バスの割引

利用区分	割引率	利用方法
身体障害者手帳や愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方が、単独で利用する場合	5割	乗車時に手帳を提示
第1種身体障がいの方又は愛の手帳を持っている方が介護者付添いで利用する場合	5割 (介護者同率)	「心身障害者民営バス乗車割引証」を乗車時に提示
定期券を購入する場合	3割	「定期券割引購入申込書」を購入時に提出

  

<p>(1)バス会社</p> <p>(2)必要なもの</p> <p>&lt; 問合せ &gt;</p>	<p>東急、京王帝都、西武、国際興業、小田急、京浜急行、関東、京成、東武、立川、西東京、神奈川中央交通、東海汽船の都内停留所相互間</p> <p>「心身障害者民営バス乗車割引証」「定期券割引購入申込書」の交付は 身体障害者手帳又は愛の手帳 印鑑</p> <p><input type="checkbox"/>身 <input type="checkbox"/>知 障害者福祉課相談支援係 内線 2685 <input type="checkbox"/>精 障害者福祉課こころの健康推進係 内線 2688</p>
---	---

## 5. タクシー料金の割引

(1)対象	心身障がい者がタクシーを利用する際、手帳を提示することにより運賃が割引されます。本制度はタクシー事業者の申請に基づき国土交通省が認可したものです。
(2)内容	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
(3)利用方法	乗車地域により、走行メーター表示額から10%引きとなります。割引の適用地域は、都内23区、三鷹市、武蔵野市のほか一部の乗車地域に限られます。
< 問合せ >	乗車時に身体障害者手帳・愛の手帳・精神保健福祉手帳を提示し、降車の際に割引後の運賃を支払います。 身体障害者手帳・愛の手帳・精神保健福祉手帳の提示のない場合は、割引の対象となりませんので、ご注意ください。
苦情・要望受付	(一社)東京ハイヤー・タクシー協会 電話 3264-8080 千代田区九段南4-8-13  (財)東京タクシーセンター 電話 3648-0300 江東区南砂7-3-3

## 6. 国内航空旅客運賃の割引

(1)利用できる路線	満12歳以上の障がいのある方とその介護者が国内線の航空機を利用する際、運賃が割引になる場合があります。
< 問合せ >	国内線全線  適用範囲及び割引率は、障がいの程度や航空会社により異なります。詳細は、各航空会社へ個別にお問い合わせください。

## 7. フェリー旅客運賃の割引

(1)対象	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方とその介護人。
(2)割引率	単独で利用する場合 5割引 第1種身体障害者手帳又は第1種愛の手帳所持者が介護人付添いで利用する場合、本人及び介護人 5割引
< 問合せ >	適用範囲及び割引率は、障害の程度や旅客船会社により異なります。詳細は、各旅客船会社へ個別にお問い合わせください。

## 8. 有料道路通行料金の割引

(1)対象	本人又は生計を一にする人等が所有する乗用自動車(営業用は除く)を本人または介護者が運転し、有料道路を利用する場合、料金が5割引になります。ETC搭載車でも同じように割引が受けられます。 また、令和5年3月27日からは1人1台要件が緩和され、知人の車やレンタカー等も割引対象になりました。利用するには事前に登録が必要です。
(2)申請に必要なもの	本人運転の場合は、身体障害者手帳の交付を受けている方 介護者運転の場合は第1種の身体障がい者及び第1種の知的障がい者  身体障害者手帳又は愛の手帳 運転免許証 車検証(電子車検証の場合は、電子車検証及び自動車検査証記録事項)  ETCをつけている場合は 障がい者本人名義のETCカード 車載器の「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」 更新するとき……前回申請時からETCカード・車載器番号に変更がなければ、は不要です。 代理申請の場合は委任状が必要です。 割賦購入、リース車両の場合はその証明書が必要です。
< 問合せ >	首都高速道路株式会社 有料道路 ETC 割引登録係 電話 045 - 477 - 1233(受付時間 平日 9時～17時) FAX 045 - 474 - 1110
< 申請の窓口 >	障害者福祉課相談支援係 内線 2685
< オンライン申請 >	オンライン申請受付サイト <a href="https://www.expressway-discount.jp">https://www.expressway-discount.jp</a>